

市民ネットワーク



市民ネットワークは
1991年から議員を
出し続けている
地域政党です

わかばまちづくり通信 NO.85

発行：市民ネットワークちば わかば事務所
〒264-0033 千葉県若葉区都賀の台4-5-15
Tel 043-284-2339 Fax. 043-284-2362



INDEX
●若葉区の魅力をもっと知ろう!!
●そうだったんだ! 憲法
●若葉区で活動している人々紹介
●7月の参議院選挙に未来を託して



若葉区の魅力をもっと知ろう!!

「長年若葉区に住んでいても、地元のこと意外と知らないよね!」という話から、2004年以降ほぼ毎年、市民ネットワークちばわかば事務所のメンバーが中心になり、モノレールやコミュニティバスなどを使った「わかば面白ツアー」を企画しています。

■収穫体験は子連れで

農業が盛んな若葉区ならではの体験型ツアーのいちご狩りや、枝豆収穫には、お子さん連れて大勢の参加がありました。



とれたてエダマメは最高の味でした

■若葉区の歴史をたどる

- ・郷土史研究家の前角栄喜さんの案内で富田町付近の史跡散策。農村地域の伝説も聞きました。
- ・縄文時代を知るため、加曾利貝塚へ。ボランティアさんの案内で興味が増。なぜそこに貝塚があるのか、なぜ貝塚から骨が発見されるのか、ご存知ですか? 今、加曾利貝塚は国の特別史跡を目指しています。
- ・御茶街道ウォーク。元校長先生の本保弘文さんの講義を受け、金光院、御茶屋御殿跡など、江戸時代の將軍の足跡をたどりました。鷹狩りといっても、目的は敵陣視察や、味方の本音を見抜くための旅だったこともわかりました。



■ゆたかな緑を味わう

知っていても意外と訪れていない緑豊かな市の施設、大草谷津田いきもの里や都川親水公園、泉自然公園、富田都市農業交流センター、平和公園などを訪れました。また、都川近くの湧水ツアーも大好評でした。

■大人の社会科見学も面白い

一方、他区や他市にはあまりない民間会社にも行きました。先ごろ、天皇陛下も訪れた競技用車いすのメーカー「OXエンジニアリング」は、約3年前に訪問。剪定枝を肥料などにリサイクルしている東部産業も、循環型社会に貢献する企業として注目し、見学してきました。



これからも、若葉区の魅力をたくさんの市民と共に再発見し、まちづくりの力に変えていきたいと思っています。ぜひ次回は一緒に!

なお、3月に若葉区の伝統工芸職人(日本人形・とんぼ玉)を訪ねる企画を予定しています。詳細はわかば事務所にお問合せください。

そうだったんだ! 憲法

～憲法カフェで初めて知ったイ・ロ・ハ～

昨年11月に小倉台のカフェレストラン「キレドベジタブルアトリエ」で憲法カフェを開催。(右写真)講師の船澤弘行弁護士のお話の中で、印象深かったのは

- ①今当たり前だと思っている国民主権の憲法を私たちが手に入れたのは戦後になってからで、たった70年しか経っていないこと。
- ②憲法は本来、国家権力を制限するものであること。
- ③第12条に「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない」とあり、いつでも転落しうる憲法であること。(海外でも過去に民主的なワイマール共和国憲法がナチスの全権委任法に変わった前例がある)
- ④自由及び権利を保持するためには、空気を読まない(自主規制しすぎない)、参加する、行動する、励ますことが必要である。

安法案が可決されましたが、権利と自由は自分たちで守っていかねば、ずっと保障されていくものではないのだと学びました。

リラックスできるすてきなカフェでの憲法のお話・・・いいですよ。(鈴木)



日 時：3月12日(土) 14:00～
講 師：小西ひろゆき参議院議員
会 場：キレドベジタブルアトリエ (小倉台5-13-4)
(1月に内田篤人さん、宮川大輔さん出演の「満点☆青空レストラン」で紹介されたお店です)

若葉のいずみ

～若葉区で活動している人々紹介～

わかば街づくり研究会

私たちは「街のこれからの10年を考える=マチ10」と題し、UR都市機構(元・公団)とのコラボレーションで、みつわ台団地の集会室を地域住民が有効活用していくプロジェクトを立ち上げました。

「賃貸住宅の集会室を地域の財産として皆さんに使ってほしい」というUR都市機構の意向と、「多世代交流ができる居場所が欲しい」という地元の方の声がピッタリあって生まれたプロジェクトです。認知症講座やマイナンバー制度の学習会の他、書き初め大会や餅つき大会などのイベントも開催。安心して楽しく住み続けられる街を目指して、地域の他団体とも連携して活動を進めていきます。

連絡先：☎043-235-2320(金田)



1月に行われた書き初め大会

市民ネットワーク

3つのルール

- ①議員はローテーション
市民ネットワークの議員は原則2期・最長3期で交代。職業化、特権化しません。議員終了後は、市民活動などに経験を活かします。
- ②議員報酬は市民の活動費に
- ③選挙は手作り・市民参加で

市民活動から生まれた地域政党です!
市民ネットワークとは?
いろいろな活動をする人が集まり気づいたのは、日々の暮らしと政治は直結しているということ。
「地域の課題は自分たちで解決しよう!」と、共に活動する仲間を議会に送り出す、新しい政治のかたちを25年前から実践しています。

7月の参議院選挙に未来を託して

市民ネットワークは安保関連法の廃止と、立憲主義の回復を求めます。そして、貧困や格差の解消、言論の自由、脱原発などを共有できる候補者を応援します。安倍政権の暴走を止めるため、3人の候補者を推薦します。

- ・千葉県選挙区：小西ひろゆき氏
- ・全国比例区：大河原まさ子氏、福島みずほ氏

あなたの大切な1票が日本の未来を決めます!